

平成 25 年 3 月 14 日
210 会議室

平成 25 年第 5 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年3月14日（木）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時55分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福田一平 田中健一

平山いづみ 伊藤憲春

小町邦彦

署名委員 田中健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町邦彦 教育部長 新土克也

教育総務課長 小林健司 学務課長 小林美佐子

指導課長 並木浩子 生涯学習推進センター長 早川律康

スポーツ振興課長 五十嵐敏行 図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木健一 大澤善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第8号 平成25年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）
- (3) 議案第9号 立川市指定文化財の指定について

2 協議

- (1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）について

3 その他

平成25年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年3月14日
2 1 0 会議室

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第8号 平成25年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）
- (3) 議案第9号 立川市指定文化財の指定について

2 協議

- (1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）について

3 その他

午後 1 時 30 分

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 25 年第 5 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、よろしくお願ひいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案 3 件、協議 1 件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育長、お願ひいたします。

○新土教育長 本日の定例会におきます教育委員会事務局の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 7 号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第 7 号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、を議案といたします。

お手元の資料、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する教育委員会規則をご参照願います。

小林教育総務課長、お願ひします。

○小林教育総務課長 それでは議案第 7 号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

本議案は、今月 3 月 1 日に立川市議会総務委員会にご報告いたしました立川市組織改正案の見直しで教育委員会処務規則を改正するものでございます。

改正の内容でございますが大きく 3 点ございます。

まず 1 点目でございますが、特別支援教育のさらなる体制強化を図るため、これまで教育相談係の 1 係であったものを、特別支援係、相談係の 2 係体制といたします。

2 点目は、平成 25 年度からの新学校給食共同調理場の運営開始に合わせまして、これまで 4 係体制であったものを、管理係と給食係の 2 係体制といたしまして、内容についても精査いたします。

3 点目でございますが、西砂図書館、高松図書館、若葉図書館の 3 地区図書館につきまして、4 月より指定管理者制度により運営を開始することから、それら図書館に係る事務分掌を削除いたします。また、これまで管理係で行っていました障害者の図書館利用の援助に関するることは、調査資料係に移行します。

以上の内容に係る組織及び事務分掌の内容につきまして、所要の改正を行うものでござい

ます。施行日は平成 25 年 4 月 1 日となります。

以上につきまして、ご審議よろしくお願ひいたします。

○福田委員長 ありがとうございました。議案第 7 号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則についての説明を終了します。

議案第 7 号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、ご意見または質問がございましたらお願いします。

[「ありません」との声あり]

○福田委員長 それでは、議案第 7 号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、協議を終了します。

これは特別支援教育課を特別支援係と相談係の 2 係に増やすというのが 1 点です。それと新学校給食共同調理場の開始に伴って学校給食課の体制を管理係と給食係の 2 係にする。さらに立川市図書館条例第 1 条の規定により設置された図書館である西砂図書館係、高松図書館係、若葉図書館係を削除する、この 3 点でございますね。

○小林教育総務課長 はい。

○福田委員長 それでは、議案第 7 号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 7 号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 8 号 平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

○福田委員長 次に議案(2)、議案第 8 号、平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、を議案とします。

お手元の資料、平成 25 年度使用立川市立小・中学校特別支援学級教科用図書一覧（追加分）をご参照願います。

並木指導課長、ご説明をお願いします。

○並木指導課長 それでは、平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。

本議案は、立川市立学校特別支援学級において、これまで使用していた教科用図書に一部供給ができなくなったものがございますので、その代替えとして追加の採択をお願いするものでございます。

該当は、立川第一中学校及び立川第五中学校の両校の現在、特別支援学級において使用しておりました一般図書のうち、音楽の友社発行の「クラス合唱曲ニューヒットコーラスベス

トソング改訂版」、こちらが供給不能となりましたので、新たに立川第一中学校の特別支援学級、音楽においては、教育芸術社発行の「混声合唱曲集クラス用 NewChorusFriends 5訂版」、また、立川第五中学校の特別支援学級、音楽においては、成美堂出版「はじめてのピアノえほん ドレミのうた」、このそれぞれの採択をお願いするものでございます。

いずれの一般図書も東京都教育委員会の平成 25 年度使用特別支援教育教科用調査研究資料に掲載されております一般図書の中から選択されたものでございまして、各学級においては、生徒の実態や内容構成の検討を経て適正に申請されたものでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○福田委員長 ご説明ありがとうございました。議案第 8 号、平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）の説明を終了いたします。

これより質疑及び協議に入ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま並木指導課長から趣旨説明等ありました。いずれも第一中学校及び第五中学校それぞれの使用ということになりますけれども、とりわけ特別支援学級教科用図書として生徒の実態に即したものとして選ばれたということですので、是非、有効活用をよろしくお願いしたいと思います。ややもすると特別支援学級教科用図書については十分活用されていないという実態も一部聞かれておりますので、是非、第一中学校及び第五中学校においては有効に活用し、生徒の学力向上のために活用していただきたいと思いますので、私からは是非この方向で採択を認めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 十分活用して、成果、向上をさせていただきたいということでございます。

それでは、議案第 8 号、平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、の協議を終了いたします。

議案第 8 号をお諮りいたします。ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 8 号、平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、は承認されました。

◎議 案

（3）議案第 9 号 立川市指定文化財の指定について

○福田委員長 次に、議案第 9 号、立川市指定文化財の指定について、を議案とします。

お手元の資料、立川市指定文化財の指定についてをご参照願います。

早川生涯学習推進センター長、ご説明をお願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 立川市指定文化財の指定について、ご説明申し上げます。

指定する文化財につきまして、名称・種別・指定番号を申し上げます。

1 番目は、砂川村野取反別帳 附砂川村絵図、種別は立川市指定有形文化財、指定番号は有第 18 号であります。

2 番目は、柴崎村絵図、種別は立川市指定有形文化財、指定番号は有第 19 号であります。

3 番目は、砂川村絵図、種別は立川市指定有形文化財、指定番号は有第 20 号であります。

4 番目は、向郷遺跡環状墓群出土の遺物、立川市指定有形文化財、指定番号は有第 21 号であります。

5 番目は、須崎家内蔵、立川市指定有形民俗文化財、指定番号は有民第 2 号であります。

以上 5 件であります。

指定理由につきましては、平成 25 年 1 月 10 日付の文書にて立川市指定文化財の指定について立川市文化財保護審議会に諮問した結果、平成 25 年 2 月 8 日、立川市文化財保護審議会より、今申し上げました 5 件の文化財につきまして、立川市文化財に指定することが適當であるとの答申がありました。2 月 15 日の教育委員会定例会におきまして、答申の報告を行ったところでございます。よりまして、立川市文化財保護条例第 3 条の規定に基づきまして、立川市指定文化財に指定することを議案といたしました。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○福田委員長 ありがとうございました。議案第 9 号の説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま早川生涯学習推進センター長から説明がありましたこの 5 件の指定有形文化財ですけれども、これについては前回も一部ご紹介がありました。そこで十分協議され、それを踏まえての立川市指定文化財に指定したいと、そういうことですので、いずれもこの 5 件については立川市の価値ある文化財ですから、是非この機会に指定することを認めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○福田委員長 それでは、議案第 9 号、立川市指定文化財の指定についての協議を終了します。

議案第 9 号、立川市指定文化財の指定について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 9 号、立川市指定文化財の指定について、は承認されました。

◎協議

(1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）について

○福田委員長 次に協議に入ります。

協議(1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）について、を協議します。

お手元の資料、立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方（案）をご参照願います。

小林学務課長、ご説明をお願いいたします。

○小林学務課長 第3回教育委員会定例会でご報告いたしました立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）に寄せられた市民意見などを参考に、下線の部分を追加修正いたしました。

ご協議をよろしくお願ひいたします。

○福田委員長 ありがとうございました。立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）についての説明を終了いたします。

これより質疑及び協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方、これについては私ども教育委員としては勉強会あるいは学校訪問、そしてまた教育委員会定例会で十数回にわたって検討してきた考え方です。是非、基本的な考え方をもとにして今後進めていただきたい、そう思っております。

その中で2点ほど申し上げておきたいのですが、今回示された基本的な考え方の裏面ですけれども四角の部分です。この中で具体的にきちんと押さえてありますのでこの方向では是非進めていただくのですが、1つだけ文面として付け加えたらどうかということがあります。

それは下から4行目になりますが、「今後は、児童数の将来推計や」とありますが、ここに、「今後は、教育的な観点を考慮する」とか、あるいは「教育的な視点を重視するとともに児童」と、そういうふうに入れてみてはどうでしょうか。単なる人口推計あるいは国の動向、それはもちろんありますけれども、私どもとしてはこれまで検討した観点としては、子どもの幸福ということを中心にして、あくまでも教育的な視点、そういう点からかなり協議を重ねたわけですので、是非、「今後は、教育的視点を重視するとともに児童」と、そういう形で表記を修正したらどうかと思います。

2点目は、お伺いしたいこととしては、今日お示しになりました立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）、これをもとにして今後の進め方としてはどのように進めていかれるのか、今後の見通しが分かれば教えていただきたいと思います。

その2点であります。よろしくお願ひいたします。

○福田委員長 確認をおきます。まず表題でございます。立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方、この「基本的な」を入れる、これについては委員の方々いかがですか。

教育長、お願いします。

○小町教育長 議論の趣旨は、田中委員のおっしゃったようなステップを踏んで議論を進めてきたということでございます。その内容を表題に表しますと、ここで今後学校規模がどうあ

るべきかということを教育的な観点からまず整理したというのがこの趣旨と思っておりますので、そういう面から申しますと表題も基本的な考え方を整理したというところで、しっかりと内容と表題を合わせたほうがいいのかと私は思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○福田委員長 次に裏面でございますけれども、四角で囲んだ上にあります「基本的な考え方をまとめました」というような形になりますけれども、この件についてはいかがでしょうか。ご異議ございませんか。

[「ありません」との声あり]

○福田委員長 それでは四角に囲んだ中ですけれども、今、田中委員から文言追加の修正案が出ました。「今後は、」の後に、教育的視点を重視するとともに児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする、ここでございます。この「今後は、」の後に、教育的視点を重視するとともにという文言を追加するというご提案でございますが、この件について、委員のご意見、ご質問等お伺いします。いかがでございますか。

はい、教育長。

○小町教育長 先ほど議論の過程はご説明いただいた中で、子どもの教育的な視点、要するに育ちをどう学校の規模という視点の中で保障していくのかというのがこの基本的な考え方の趣旨と思っておりますので、それをより明確にこの要因という前段の言葉の中で教育的な視点を重視するんだということを盛り込むことに関しては異議ありません。

ただ、文言一つ一つに関しましては少しお時間をいただきて、次回、決定したいと思いますので、「てには」を含めて続きをよくしたいと思います。

○福田委員長 今回の皆さん方のご意見を踏まえて、次回決定ということですね。それまでに再度修正するということですか。

○小町教育長 はい。

○福田委員長 そういうご説明でございますけれど、委員の皆さん、いかがですか。

[「結構です」との声あり]

○福田委員長 それともう1点、田中委員からご提案いただいている。今後どのようにこれを進めていくのか。要するに実効性のある今後の計画推進について、日程等も含めてご説明願いたいということでございますけれども、これについてはいかがでしょうか。

教育長、お願ひします。

○小町教育長 これに関しましては、次期の基本構想の検討に平成25年4月から入ります。その中で公共施設のあり方に関しましても別の委員会をつくりまして集中して検討を進める予定になっています。この公共施設の中には当然、学校施設も入ります。またその中で議論の出発点としてこの基本的な考え方が教育委員会として次回まとまるということでございます

ので、それを踏まえて、まさにスタートラインに立つということでございます。

次期の基本構想自体が具体的に動き出すのは平成27年度からの計画でございまして、今は10年間ということで考えていますが、以前は15年間計画だったのですけれども10年計画にしようということで、今検討しているところでございます。

その中で公共施設のあり方に関して、これから人口推計も含めてかなり流動的な面が立川市はございますので、そのようなことを前提にしながら議論を進めていくということでございますので、教育委員会としては、この基本的な考え方をもってその議論にしっかりと加わっていきたいと考えています。

その中でここでも書いてあるとおり、国の35人学級の動向であるとか、地域ごとの児童数の推計も精査されてくると考えていますので、そういうことを踏まえて具体的なデータで書いてございます様々な方策につきまして、さらに検討を進めてまいりたいと思っています。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 今、小町教育長から説明がありましたけれども、この課題は大きな課題ですので、しっかりと議論を重ねていくとありました。そのときは是非お願いしたいことは、基本的な考え方を基にして空論化させない、絵に描いた餅にしないということです。今後教育委員会事務局としては小学校の適正規模の方向をしっかりと見定めて、私どもも共に議論してより良い方向に進めたいと思いますので、是非よろしくお願いします。

○福田委員長 伊藤委員、何かございますか。

○伊藤委員 ございません。

○福田委員長 平山委員、何かございますか。

○平山委員 特にありません。

○福田委員長 それでは、次回またご提案なさるということでございますので、田中委員からも追加の修正案も出ていますので、これを協議していただく中で、次回には決定したいと考えます。

それでは、立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）についての協議を終了します。

次回、今日のご意見等を踏まえた形でのご提案をお待ちしております。

○福田委員長 それではその他に移ります。

その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成25年第6回立川市教育委員会定例会を、平成25年3月22日金曜日、午後1時30分より、208、209会議室にて開催いたします。

以上で、平成25年第5回立川市教育委員会定例会を閉会します。

午後1時55分

署名委員

.....

委員長